

配 慮 市 長 意 見 書

（仮称）横浜市中区海岸通計画に係る計画段階配慮書（以下「配慮書」といいます。）に関する横浜市環境影響評価条例第 11 条第 1 項に規定する環境の保全の見地からの意見は、次のとおりです。

横浜市長 林 文 子

事業の実施や環境影響評価手続の実施に当たっては、事業の内容及び地域特性を考慮し、以下に示す事項に十分留意した上で、必要に応じ、配慮の内容や事業計画の見直しを行ってください。

1 全般的事項

- (1) 配慮事項に対する配慮の内容や検討するとしている事項について、適切に事業計画に反映させてください。
- (2) 今後の事業の進展においては、本市の最新の計画等と整合を図るなど、適時、適切な配慮内容となるよう努めてください。
- (3) 配慮事項に対する配慮の内容については、相互に密接に関連する複数の事項があることから、全体的な視点で引き続き検討してください。特に、緑化計画の策定にあたっては、生物多様性への配慮、ヒートアイランド対策、風害対策、景観への配慮など、可能な限り各環境要素に対し効果的な計画となるよう検討してください。

2 配慮指針に掲げられている配慮事項

【配慮指針 別記 事業別の配慮事項「8 高層建築物の建設」】

(1) 周辺環境への影響、生物の生息生育環境の保全や温暖化対策への配慮【配慮事項(1)】

ア 施設配置については、より具体的に記載してください。

イ 脱炭素化の実現に向けて、「横浜市地球温暖化対策実行計画」等に基づき、温室効果ガスの排出抑制を事業のあらゆる場面で実施するように検討してください。

(2) 環境資源等の現況把握【配慮事項(2)】

近隣の北仲通北 A 地区等に係る環境影響評価の実施結果等を参照し、より周辺環境に配慮した事業計画になるよう努めてください。

(3) 計画段階からの安全な工法等の検討、市民への情報提供【配慮事項(3)】

計画地周辺における工事を考慮し、工事用車両の通行等について、事業者等と十分に調整するとともに、市民への情報提供に努めてください。

(4) 環境形成に関する法令等の遵守【配慮事項(4)】

事業計画の具体化に合わせ、最新の環境負荷低減技術を積極的に導入するなど、CASBEE 横浜において更なる上位ランクの取得に努めてください。

(5) グリーンインフラの保全と活用、健全な水循環の創出【配慮事項(5)】

グリーンインフラの活用について、継続的に機能が発揮できるように、適切な維持管理に努めてください。

(6) 緑化等による生物の生息生育空間の確保と生物多様性の保全と創造【配慮事項(6)】

生物多様性の観点から樹種等を選定するとともに、供用後の管理については、適正な空間の維持を考慮した計画としてください。

(7) エネルギー使用の合理化、再生可能エネルギー等の活用【配慮事項(7)】

省エネルギー型機器や再生可能エネルギー設備等は、導入時点で利用可能な最善の技術や製品を用いることに加えて、導入後もエネルギー使用量を把握・分析し、適宜運用改善を図るとともに、定期的に内容を見直すよう努めてください。

(8) 低炭素電気の選択、グリーン購入【配慮事項(8)】

積極的に低炭素電気の選択及びグリーン購入を図ってください。

(9) 運輸部門における二酸化炭素の排出抑制【配慮事項(9)】

ア 施設利用者にも公共交通機関の利用を促すなど、自動車の利用をできるだけ抑えるよう検討してください。

イ 関係車両に対するアイドリングストップの励行など、運輸部門における二酸化炭素の排出抑制を検討してください。

(10) ライフサイクルを通じた温室効果ガスの抑制、長寿命化【配慮事項(10)】

建設工事に伴う温室効果ガスの排出量を抑制するため、低炭素型の工事用車両及び建設機械の使用を検討してください。

(11) ヒートアイランド現象の抑制【配慮事項(11)】

ヒートアイランド現象の抑制に資する緑化や保水性舗装、遮熱性舗装などは、継続的に適正な機能を果たすように維持管理に努めてください。

(12) 周辺建物との連続性、後背地との調和【配慮事項(12)】

周辺環境に配慮して、計画建築物の周辺に十分な空間を確保するように検討してください。

(13) 地下空間における浸水対策、避難設備の採用【配慮事項(13)】

津波などによる浸水に備え、非常時における必要な設備の配置等を検討してください。

(14) 交通集中の回避、歩行者の安全・利便性への配慮【配慮事項(14)】

施設利用者にも公共交通機関の利用を促すなど、自動車の利用をできるだけ抑えるよう検討してください。【(9) 再掲】

(15) 風害等への配慮【配慮事項(15)】

計画地周辺における建築計画も考慮し、風害や電波障害対策等について検討してください。

(16) 地震、液状化等に対する安全性の検討【配慮事項(18)】

津波などによる浸水に備え、非常時における必要な設備の配置等を検討してください。【(13) 再掲】

以上